寄附行為標準例からの変更点

　　（法人名）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 寄附行為の条文番号 | 標準例の該当条文※なければ「なし」 | 現行寄附行為の記載の有無 | 記載内容※変更した箇所とそうでない箇所が混在する場合は、変更した箇所に下線を引く | 変更した理由※現行寄附行為に記載があっても、それを残す理由を記載すること |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

＜記載例＞

寄附行為標準例からの変更点

　　（法人名）　学校法人●●学園

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 寄附行為の条文番号 | 標準例の該当条文※なければ「なし」 | 現行寄附行為の記載の有無 | 記載内容※変更した箇所とそうでない箇所が混在する場合は、変更した箇所に下線を引く | 変更した理由※現行寄附行為に記載があっても、それを残す理由を記載すること |
| 第４条の２ | 第４条 | あり | 第４条の２　附帯事業この法人は、附帯事業として、次に掲げる事業を行う。1. ●●保育園・・・
 | 法人で保育園を実施しており、現行の寄附行為と同様に記載した。 |
| 第８条 | 第８条 | あり | 第８条　理事は次の各号に掲げる者とする。（１）～（２）は標準例のとおり。（３）宗教法人●●から推薦され●●【理事選任機関】において選任したもの　１名 | 宗教法人●●は当法人の設立に関与しており、今後も運営に一定の関与が必要と考えている。なお、特別利害関係の要件についてもクリアできる見込みである。 |
| 第２７条 | なし | あり | 第２７条　この法人に顧問をおくことができる。２ 顧問は理事会及び評議員会に出席し、意見を述べることができるが議決に参加することはできない。３ 顧問の承認については理事会の3 分の2 以上の議決とする。・・・・ | 学校法人の運営について経験者の意見が必要であることから、今後も顧問を設置したいので追記したもの。顧問の要件については現行寄附行為から変更はない。議決権はなく、私学法改正の趣旨に反するものではないので、現行のとおり継続したい。 |